

グリーンサポートスタッフによる巡視等の実施

事業の趣旨

地球温暖化防止対策については、京都議定書の発行を踏まえ、「京都議定書目標達成計画」が定められました。

このような中、従来から巡視等の実施を通じて保安林等の適切な保全・管理を推進してきましたが、近年、自然性の高い天然生林において、入込利用者の増加や登山利用の集中化・大衆化等に伴い、人為による植生荒廃や森林機能の低下が見られるようになってきています。

このような状況を踏まえ、二酸化炭素の吸収源として参入される天然生林の確保に資するよう、非常勤職員（以下「森林保護員」という。）を活用してきめ細かな保全管理対策を実施し、人為による植生荒廃等の防止を図ることとしています。

事業の内容

1 森林保護員の雇用によるきめ細かな保全管理活動

入込利用者の増加や登山利用の集中化等に伴う植生荒廃等を防止するため、森林保護員（愛称「グリーン・サポート・スタッフ」）を雇用し、巡視等を行います。

なお、入込み等の実態に応じ、森林官等による巡視を補う効果的なものとなるよう、登山利用の最盛期や休日等に重点をおいて実施します。

2 入込利用者等への指導・啓発

看板の設置やチラシの配布等により入込利用者への指導・啓発活動を実施します。

3 実施箇所、実施時期

世界遺産周辺や百名山及び大都市周辺地域において実施します。（具体的には下表のとおり）



【高野山国有林での活動状況】

署 等	国 有 林	実 施 時 期
石 川	蛇谷、大汝、釈迦ヶ岳ほか	6月から10月
福 井	経ヶ岳、平泉、赤兎山、荒島ほか	5月から11月
三 重	大杉谷	6月から11月
京都大阪	嵐山、東山、高台寺山、箕面ほか	5月から3月
奈 良	鳴川山、伯母谷	5月から11月
和歌山	高野山、那智山、権現山、御手洗	4月から3月
鳥 取	大山	5月から11月

問い合わせ先

近畿中国森林管理局

国有林野管理課

担当：秋本

TEL 050-3160-6792